多摩市立西落合小学校校 長 久保明彦

電話応対における音声案内の開始について(お知らせ)

日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

先日、多摩市教育委員会より「市立小中学校の電話応対における音声案内の開始について」の通知を お知らせいたしました。つきましては、本校でも運用を開始いたします。

本校の音声案内の運用方法は下記のとおりといたしますので、学校への電話連絡については、音声案内の時間帯以外にご連絡いただきますようお願いいたします。

記

I. 運用開始日 令和6年10月1日(火)より

2. 音声案内の開始・終了時間

区分		時間
授業日 (主に平日)	開始時間帯	午後5時30分から開始
	終了時間帯	午前7時30分に終了
授業日以外の日 (主に土日祝日・振替休業日等)		終日
		音声案内での対応になります。

3. 備考緊急時の対応

- (1) 音声案内へ切り替えた時刻以降でも、緊急の場合には学校から保護者の皆さまへご連絡をする場合があります。
- (2) 音声案内対応時間帯において、子どもの生命に関わるような緊急対応を要する事件・事故が発生 した場合には、警察(電話番号110)、消防・救急(電話番号119)へご連絡ください。

なお、土日祝日、年末年始、平日夜間の緊急なお問い合わせは、これまで通り、庁舎管理室(直通)にお問い合わせください。<042-338-6855>

(3) 欠席・遅刻・早退等の連絡は、引き続き、グーグルフォームへのご入力をご利用ください。